

クールシェア・ウォームシェアスポット登録募集要項

1 目的

みんなで一緒に涼める・温まれる場所である「クールシェア・ウォームシェアスポット」を登録することによって、各家庭で冷暖房を使用するのではなく、各スポットに出かけて冷暖房をシェアすることで、二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化対策に貢献することを目的とする。

2 募集施設

| (1) クールシェアスポット | (2) ウォームシェアスポット |
|---------------------------|-----------------|
| 涼しく快適に過ごすことができる | 暖かく快適に過ごすことができる |
| 特定の年齢に限ることなく誰でも利用することができる | |
| 公序良俗に反しない場所である | |
| 利用料金が不要である | |

3 申請方法

クールシェア・ウォームシェアスポット登録申請書（新規）に必要事項を記入し、環境課に提出

4 登録情報の活用

登録されたスポットの情報（施設名、住所、営業時間等）は、市HPやクールシェア事務局が運営する「Share map（シェアマップ）」に市民や国民に対して周知を行う。

5 登録情報の変更

登録情報を変更したい場合は、クールシェア・ウォームシェアスポット登録申請書（変更）に必要事項を記入し、環境課に提出。

6 グッズの配付

スポット登録をした施設に、登録の内容に応じてクールシェアスポットやウォームシェアスポットののぼり旗を配布する。